

令和4年7月12日

県民・事業者の皆様へ

愛媛県知事 中村 時広

## 新型コロナウイルス感染症に関する感染警戒期「特別警戒期間」への引き上げについて

県内では、6月下旬頃から、学校や児童・高齢者施設、職場内、会食、スポーツ活動といった、様々な場面・年代で急激な感染の広がりが見られるようになりました。加えて、社会経済活動を行うための前提条件や会食ルールを逸脱した行動も多く確認されており、この間、本日まで24日連続で前週の同じ曜日を上回る陽性者数となっています。本日公表の陽性者数は1,000名を超え、本県は、第7波というかつてない波に突入したと言わざるを得ません。

さらに県内でも、オミクロン株の「B A. 5系統」による感染事例が確認されています。B A. 5系統は、現在感染の中心となっているB A. 2系統と比較して、感染力が1.2倍程度強く、免疫逃避能力も4倍程度高い可能性が示唆されており、今後、イベントや夏休みの旅行・帰省等による人の動きと合わせ、B A. 5系統への置き換わりが急速に進むことによって、一層の感染拡大も強く危惧されます。

また、本日時点での県内のコロナ病床使用率は36%と、医療への負荷も増大しています。本日、コロナ病床を緊急フェーズへの引き上げ（現在307床⇒最大確保病床360床）に向け、各医療機関と調整を開始したところです。

こうした状況を受け、本日から、直ちに県独自の警戒レベルを感染警戒期「特別警戒期間」に引き上げることとしました。

先に感染が拡大した他県の状況を見ても、決して今がピークと考えることはできません。現在、本県は、正に社会経済活動と感染対策の両立を図る「ウィズコロナ」の瀬戸際に立っている状況です。

このまま感染が拡大し、医療負荷が増大して、県民の命に直結するような事態に至れば、夜市や夏祭り、花火大会等のイベントの中止要請などにも至る、一段と厳しい対策（「感染対策期」）に踏み切らざるを得ません。今一度、県民・事業者の皆さん一人ひとりが日々の行動を振り返り、「感染回避」に強く軸足を置き、改めて感染回避行動を再徹底いただくことが極めて重要です。

ついては、県民・事業者の皆様には、

## ○イベント関係

- イベント（夜市、夏祭り、花火大会等）主催者は、三密回避対策の強化と参加者への効果的な呼び掛け（誘導、見回り、注意喚起等）を徹底
  - ・ 定期的な見回りを行い、マスクなしの会話や食べ歩き等への注意喚起
  - ・ 行列や混雑している箇所での誘導 など
- 参加者は、イベント参加時の感染回避行動を徹底
  - ・ マスクなしの会話や食べ歩きは避ける
  - ・ イベント前後の行動（会食、カラオケ等）は特に注意 など
- 市町には、地域イベントの総点検、主催者との感染対策の協議や注意喚起、参加者への呼び掛けを依頼。対策が十分にできない場合、イベントの縮小や中止の働きかけも依頼。

（※県においても、市町と連携して見回りを実施）

## ○会食関係

- 会食ルールの遵守。飲酒を伴う会食は特に注意
- 会食参加後は、周囲の方への二次感染に注意（会食前後の体調確認、無料検査の活用）

## ○高齢者への注意等

- 重症化リスクの高い高齢者や同居家族の方は、混雑した場所への出入りなど感染リスクの高い行動を控える
- 高齢者施設での面会制限を強化

## ○事業者・県民の皆さんへ

今後、陽性者や濃厚接触者の増加に備えた対応として

- 事業者の皆さんには業務継続のため、BCP（業務継続計画）の点検・実施
- 県民の皆さんには、防災の観点も含め、3日分程度の水や食料等を確保

などの要請内容やウィズコロナの前提条件をしっかりと守っていただきますとともに、接種が可能な方は、周囲への感染拡大を抑え、重症化を防ぐためにも、ワクチン接種を夏休み前に受けていただきますようお願い申し上げます。

なお、感染警戒期「特別警戒期間」の対策の詳細等は別添の資料にまとめておりますので、ぜひご一読ください。また、これらの内容を、本日も説明しましたので、次の2次元コードから録画データをご覧くださいませよう願います。

